

平成25年 7 月 23 日

お 知 ら せ

件 名	平成25年度「北の地域づくり」インターネットモニターを募集します
-----	----------------------------------

お知らせ内容

道民の皆様とともに、活力ある北の地域づくりを進めるため、平成22年度から開発局独自のインターネットモニター「北の地域づくり」インターネットモニターを実施しています。

つきましては、平成25年7月23日（火）から8月23日（金）までを募集期間として、平成25年度のモニター100名を募集します。

詳しくは、別紙をご覧ください。

問 合 せ 先	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
	北海道開発局 広報室	広報室長補佐	角谷 彰規	709-2311 内線 5285
	北海道開発局 広報室	広報第3係長	熊田 仁	709-2311 内線 5817

あなたのご意見、お聴かせください

「北の地域づくり」 インターネットモニターを募集します

【募集者数】 100名

【募集期間】 平成25年7月23日(火)から8月23日(金)まで



北海道開発局では、道民の皆様から、北海道開発局が進める事業に関して、詳しくご意見をお聴かせいただき、今後の施策を実施する際の参考にさせていただくことを目的とした「北の地域づくり」インターネットモニターを実施しています。

「可能性にあふれた北海道の魅力をさらに国内、そして海外に広げていきたい」、「北海道の潜在力を引き出して、さらに活力のある地域を創り上げたい」という私たち北海道開発局が持つ思いに、さらに「あなた」の北海道を思う熱い意見を重ねてください。

皆様の応募をお待ちしております。

「北の地域づくり」インターネットモニター募集要項

1. 目的

北海道開発行政に対して道民が有している意見や要望、提案などを幅広く聴取・集約し、もって施策の企画や立案、実施の参考にすることを目的とします。

2. 募集者数

100名

3. 募集期間

平成25年7月23日（火）から8月23日（金）まで

4. 応募方法

北海道開発局ホームページ (<http://www.hkd.mlit.go.jp/>) にアクセスして「北の地域づくり」インターネットモニター募集のバナーをクリックして「モニター募集案内」の「応募申込みフォーム」にお名前、電話番号、住所、電子メールアドレス、応募の抱負など必要事項を入力の上、8月23日までに応募（送信）してください。※ご応募いただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い適正に取り扱います。

5. 応募資格

北海道内に居住する20歳以上（平成25年4月1日現在）の方で、インターネットを容易に利用でき、北海道開発行政に対する関心が高く、モニターとして熱意を有する方とします。ただし、次に該当する方は除きます。

<1>国会及び地方議会の議員

<2>国土交通行政に関係する常勤の国家公務員及び地方公務員

<3>国土交通省所管の独立行政法人、特殊法人及び地方共同法人の役職員

<4>上記<1>から<3>の同居の親族

<5>過去にモニターの委嘱を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過しない者

6. モニターの選考・委嘱

(1) 選考結果は、平成25年9月上旬までに内定者に直接メールでお知らせします。選考に漏れた方にはお知らせいたしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) モニターの委嘱は、モニターとしてお守りいただきたい事項に同意し、承諾書を提出された方に委嘱状を交付して行います。委嘱期間は委嘱の日から平成26年3月31日までです。

7. モニターの仕事

モニターの方には、北海道開発局から提示する「アンケート調査」に対して回答していただきます。また、北海道開発行政に関する意見（「随時意見」）を提出していただくことができます。

8. 回答等の公表

モニターの方からいただいた回答、意見については、全体の傾向を整理し個人を特定できないようにした上で主要な意見などを北海道開発局のホームページにおいて公表する予定です。

9. モニターへの謝金

モニターの方には、アンケート調査の回答の実績に応じて謝金（1,000円）をお支払いします。ただし、「随時意見」は謝金の対象に含みません。

10. 個人情報の取り扱い

「北の地域づくり」インターネットモニターへの応募やモニターとしての活動を通じて、ご提供いただいた個人情報については、当該モニター制度に必要な範囲内でのみ利用し、その管理や利用に当たっては、個人情報の保護に関する法律に従い取り扱いには細心の注意を払います。

11. お問い合わせ先

「北の地域づくり」インターネットモニターに関するお問い合わせは、以下までご照会ください。

北海道開発局 開発監理部 広報室 広報第3係（代表011-709-2311 内線5817）

E-mail hkd-kita-monitor@hkd.mlit.go.jp